

短期入所のご利用案内

令和6年4月～

自己負担額について

原則として、サービス利用料金のうち1割が利用者負担額となります。
障害福祉サービスの定率負担は所得に応じて4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。
負担上限月額については、障害福祉サービス受給者証に記載（月額記載）されています。ご不明な点は市町村にお問い合わせ下さい。

ご利用料金について

別紙参照の料金表により、契約の方の障害区分に応じたサービス利用料金から、介護給付の給付額を除いた金額と**食材料費（朝食150円、昼食300円、夕食270円）**の合計金額をお支払いいただきます。**光熱水費は350円/日、日用品として100円/日**を請求いたします。

◆ショートステイご利用の流れ

1. 市町村の障害福祉課へ短期入所の支給申請を行い、受給者証に支給決定を受けてください。
2. 短期入所利用希望の電話申し込み（tel：086-956-2810）をお願いします。
3. ご本人と面談後、ショートステイとともにホーム夢の木とご契約いただきます。
（持ち物：印鑑、障害手帳、療育手帳、受給者証、保険証等）
4. ショートステイの希望日をご予約ください。（担当：武内）
5. ご利用日に施設にお越しください。※送迎が必要な場合は前もってお知らせください。

利用時の持ち物：石けん、シャンプー・リンス、生理用品（女性）、歯ブラシ、
歯磨き粉、コップ、下着、タオル、部屋着（寝るときの服）、外出着、
上履き、必要分の薬、など

<施設について>

障がい者グループホーム『ともにホーム夢の木(日中サービス支援型共同生活援助)』
内にある併設型です。

エアコン、Wi-Fi完備。居室内にトイレ、個別の浴室有り。日用品(ティッシュ・トイレ
トペーパー、ハンドソープ等)は施設側で補充いたします。シーツ・タオル類をレンタ
ルされた場合は別途レンタル代のご請求があります。

枕カバー、敷シーツ、掛けシーツの
交換で451円です。

※その他請求の可能性もあります。

利用料金（一日あたり）

給付費名称	福祉型短期入所サービス費（Ⅰ） （他の日中サービスを利用されていない日）				
	区分1、2	区分3	区分4	区分5	区分6
利用者負担 （1割負担）	509円	583円	648円	784円	923円

給付費名称	福祉型短期入所サービス費（Ⅱ） （他の日中サービスを利用されていない日）				
	区分1、2	区分3	区分4	区分5	区分6
利用者負担 （1割負担）	173円	240円	318円	527円	602円

〈その他〉加算されるサービス料金

加算料金	利用者負担額(1割)	備考
医療連携体制加算（Ⅸ）	39円（日額）	訪問看護ステーションとの連携により、看護職員が事業所等を訪問して利用者に対して看護を行った場合や介護職員等にたんの吸引等に係る指導等を行った場合、利用1日につき加算されます。
食事提供体制加算	48円（日額）	低所得者・一般世帯（市町村民税所得割額16万未満）の方は食費負担が原材料費のみ相当となるよう加算されます。
短期利用加算	30円（日額）	短期入所の利用開始から起算して30日以内の期間について加算されます。
重度障害者支援加算	50円（日額）	特定の基準を満たす利用者に対してサービスを提供した場合、利用1日につき加算されます。
利用者負担上限管理加算	150円（月額）	障害福祉サービスの利用者負担合計額の管理を行った場合に加算されます。
緊急短期入所受入加算（Ⅰ）	180円（日額）	緊急の利用者を受け入れた場合に、当該緊急利用者に対して利用1日につき加算されます。
送迎加算（片道）	186円（一回）	送迎を実施した場合に加算されます。

<利用者負担の減免について>

◎一ヶ月あたりのサービス利用に係る定率負担については、所得に応じて月額上限額が設定され、それ以上の負担は必要ありません。

区分	世帯の収入状況	一ヶ月あたりの月額上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般①	市町村民税課税世帯で所得割が16万円未満の方	9,300円
一般②	市町村民税課税世帯で上記以外	37,200円

◎食事等実費負担の軽減について

食事提供体制加算に該当される方の利用者負担は、一日あたりの食事代から、480円引いた額となっています。

<その他サービスについて>

下記サービスについては、その費用が介護給付費に含まれていないため、サービスの提供を希望される場合には、下記の料金を支払いいただきます。

- ・利用者の希望により提供した教養娯楽等の費用 → 実費
(クラブ活動、レクリエーション活動に必要な教材、物品など)
- ・利用者の希望により提供した身の回り品の費用 → 実費
(歯ブラシ、化粧品、生理用品など)
- ・交通費 → 実費
(高速道路や有料道路を使用の場合のみ)
- ・利用者個人の希望による嗜好品、贅沢品等の購入等に係る費用 → 実費
(酒、コーヒー、煙草、雑誌等)

<事故発生時の対応について>

当事業所は、事故が発生した場合は県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するものとします。また、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

<保険会社名> 損害保険ジャパン株式会社

<保険名称> ウォームハート賠償責任保険